

令和7年度第3回 東大和市立図書館協議会 概要録

会 議 名 令和7年度第3回 東大和市立図書館協議会

開催日時 令和8年2月18日(水)午後3時～4時15分

開催場所 東大和市中心図書館 2階視聴覚室

出席者 (委 員) 島委員、岡崎委員、加藤委員、高橋委員、村山委員、子田委員、赤澤委員
(欠席者)平松委員、大島委員、足立委員
(事務局)浴(中央図書館長)、雨田(管理係長)、柳原(事業係長)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 1人

会議次第 1 開 会

2 議 題

(1)令和8年度予算(案)について(資料1)

3 報 告

(1)第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告について(資料2)

(2)第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクール 全国コンクール結果について

(3)東大和市公共施設再配置計画(素案)について(資料3)

(4)東大和市立中央図書館ネーミングライツについて(資料4)

(5)その他

4 答申書の交付について

5 閉 会

配布資料 ・次第

・令和8年度予算(案)について(資料1)

・第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告について(資料2)

・東大和市公共施設再配置計画(素案)について(資料3)

・東大和市立中央図書館ネーミングライツについて(資料4)

1 開会

会 長: 令和7年度第3回東大和市立図書館協議会を開催いたします。本日は傍聴者がございます。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

2 議題

(1)令和8年度予算(案)について(資料1)

会 長: 次第2「議題」に入ります。議題(1)「令和8年度予算(案)について」説明をお願いします。

事 務 局: 令和8年度予算案についてご説明します。資料1をご覧ください。令和8年度予算案

につきましては、2月13日に記者発表を行っておりますが、正式には市議会の予算特別委員会に諮りご承認をいただき確定となりますので、ご了承ください。私からは、概要についてご説明し、各事業の詳細につきましては、後ほど各担当係長からご説明します。

はじめに、令和8年度の予算編成方針等について、口頭で説明させていただきます。東大和市においては、図書館もそうですが、老朽化した多くの公共施設等における突発的な不具合の頻発等が、財政上の課題となっております。これらを踏まえ、令和8年度の当初予算につきましても、令和6年度以降引き続き、「今のありがとうだけでなく、未来のありがとうのために」をキーワードとし編成しております。令和8年度の重要施策等につきましては、1つ目として、公共施設等の総量の縮減及び配置の適正化。デジタル技術を活用した業務の効率化及び市民サービスの向上に係る取組。そのほか、第五次基本計画に位置付けた4つの重要施策、子ども子育て支援施策、健康高齢者施策、都市の価値を高める施策、持続可能な行財政運営等の推進としております。令和8年度の市全体の予算額は、589億4,043万7千円で、令和7年度に比較して3.5%の増でした。図書館費の属する一般会計予算につきましては、388億8,900万円で、令和7年度に比較して3.4%の増となっており、過去最大の予算規模となりました。増加の要因としましては、介護施設や保育園等の新規開設に係る補助等、民生費の増加等があります。教育費は、41億5,473万3千円となっており、令和7年度より1.5%の減であります。

図書館費の概要についてご説明をします。資料1の1ページをご覧ください。令和8年度歳入項目の一覧で、例年どおりのものになります。中央図書館に設置しております「電子複写機使用料」として、令和7年度と同額の9万6千円を計上しております。「資料弁償金」につきましては、利用者が資料を紛失、破損してしまった場合、現物での返還ができない場合、現金でいただくものですが、その際の科目存置ということで、1千円を予算化しております。

2ページをお開きください。令和8年度図書館関係歳出の事業別内容です。各事業について、令和7年度との比較で一覧にしております。令和8年度の図書館費は、総額1億7,305万円となり、令和7年度に比較して、8,176万5千円、32.1%の減となっております。減額の要因として、中央図書館管理費のうち、工事監理委託料と工事請負費がありますが、令和6年度、7年度に実施しておりました中央図書館の空調設備及び照明設備の更新工事が完了したことによる減となります。各事業費の詳細につきましては、このあと各担当係長から説明させていただきます。

事務局： 3ページをご覧ください。主だった増減額につきましては、先ほど説明がありましたので、それ以外の部分についてご説明します。「報酬・手当・社会保険料等」をご覧ください。令和7年度と比較して、368万3千円の増額となっております。主な理由として、最低賃金の上昇を踏まえ「会計年度任用職員報酬」が74万3千円の増額となり、「(共

済費)会計年度任用職員社会保険料」も50万8千円の増額となっております。それ以外にも、「(職員手当等)会計年度任用職員分」が、令和7年度の支給月数は期末手当、勤勉手当3.5か月であったところが、東京都人事院勧告に基づき、期末手当、勤勉手当4.9か月と月数が増えたことにより、250万9千円の増額となっております。「(旅費)費用弁償」につきましては、市全体の施策として、業務の見直しを行うことに伴い減額となっております。「図書館システム等賃借料」につきましては、前年度と同額になります。「管理関連維持費」につきましては、「(光熱水費)電気・ガス・水道料金」を、前年度の実績等を踏まえ130万5千円の減となります。「(使用料及び賃借料)電子複写機賃借料・コピーファックス賃借料」につきましては、2階のレファレンス室内にある有料のコピー機ですが、新札の千円札が対応できるようにするため、10万1千円の増となっています。「指定管理委託料」についてですが、令和7年度は、清原市民センターで空調及び照明設備等更新工事を行う関係で、代替執務場所を確保する必要があることから、増額分の予算を確保しておりました。令和8年度は、代替場所での執務は予定していないことから、従来どおりの指定管理委託料になるため、35万2千円の減額となります。先ほど説明させていただきましたが、「工事監理委託料」、「工事請負費」につきましては、中央図書館空調及び照明設備等更新工事が令和7年度をもって完了したため、その分が皆減となり大きく減となっております。その一方で、令和8年度の工事として、「(工事請負費)中央図書館高圧ケーブル更新工事」、319万円を予定し、こちらを計上しております。以上となります。

事務局： 事業費の説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。中央図書館事業費です。「講演会等講師謝礼」ですが、こちらは昨年と同額ですが、音訳者の養成の講習会を予定しております。令和8年度は、現任研修ということで、現在図書館に登録している音訳者のスキルアップを目指したものを開催予定です。「対面朗読等謝礼」につきましては、前年度と変わりはありません。事業関連維持費の中で、「(使用料及び賃借料)新刊マークデータ・データベース使用料」が、13万2千円増となっておりますが、主な要因は、現在利用している新刊マークデータ、図書館で利用している図書のデータですが、それが令和8年度大幅にアップするということで、その分が増額となっています。「資料費」ですが、「雑誌等購入費」、「図書購入費」に関しては、前年度と変更ありません。「マイクロフィルム購入費」に関して、7万7千円の減となっておりますが、マイクロフィルムというのは、新聞の多摩版のマイクロフィルムを購入しております。このマイクロフィルムを製作している会社から、マイクロフィルムの素材そのものがなくなってきてしまって、製作することが不可能になってしまったという通知があり、今持っている素材の在庫分しか作れないという話がありました。新聞社で現在、朝日、毎日、読売、東京新聞の地方版のマイクロフィルムを購入していますが、そちらも独自のオンラインのデータベースでカバーするので、資料を提供しないという申し出もあったと、マイクロフィルムの会社を通じて話がありました。令和8年度は、朝日新聞が令和7年

度分のマイクロフィルムは製作しないということで、残りの読売、毎日、東京の3紙分の地方版、多摩版のマイクロフィルムを購入しますが、1紙分の7万7千円が減ということになっております。「資料費」に関しては、マイクロフィルムを購入できない分以外は特に変更はございません。以上となります。

会 長： ありがとうございます。何かご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。
委 員： 3ページの修繕費、29万5千円が計上されていますが、北側の窓のところにタオルがいっぱい置いてありまして、あれは何か修繕が必要なものではないのでしょうか。

事 務 局： 北側に置いてあるタオル等についてですが、雨漏り等の水分がたまるため置いています。雨漏り等の原因が建物の構造由来のものか、中の寒暖差で漏るのか、雨が降ったことで漏るのか、原因が特定できていない部分で水が漏る状況です。屋上防水改修工事を行ったことにより、垂直に雨が降ってきた時には何も漏らないので、撤去しても良いのかなと思うのですが、横殴りの雨が降ってきた際ですとか、窓のパッキンは修繕をしていませんで、そういったところから漏るのか、建物の接合が漏るのか、中の空気が冷やされて結露で漏るのか。分からないのですが、ほかに浸みてしまうと大変なため置いています。原因が分かれば対策が打てるのですが、難しい状況です。原因が分かりましたら、直したいですが、仮に天窓部分となりますと足場を組んで修繕ですので、かなり予算がかかると見込まれます。

委 員： 調査からしないといけない。

事 務 局： そうです。建物の形が特殊な形で、グランドピアノの形をしておりますので、調査そのものも難しい状況です。随時、見ていますが、いつもと水滴の付き方が違うとなると、包括指定管理で入っている会社、鹿島建物の方にも見ていただいていたいて、少しずつ防水スプレーみたいなものを撒いたりも試しているのですが、完全解消には至らない状況です。

委 員： あのタオルはかなり濡れるのですか。

事 務 局： 横殴りの雨の時など、雨がひどい時は、びしょびしょです。

会 長： 今は乾いていますよね。

事 務 局： 今は、乾いています。横殴りの雨が降った時にはぐっしょり濡れるくらいです。今でしたら職員がいますので、タオルの取り替えもきくのですが、退館してしまったあとになりますと、対処ができなくなってしまう。そのため、見栄えは悪いのですが、最悪の事態に備えるということで、置きっぱなしにしております。防水工事によって、だいぶ湿り気は少なくなっています。前は雨が降る度に5、6枚タオルを取り替えたりしていましたが今では、少なくなっています。雨漏り等の原因がピンポイントで分かりましたら、この費用を使って修繕を進めます。

委 員： 分かりました。しばらく様子見ということでしょうか。

事 務 局： そうですね。根絶は難しいとプロの方がおっしゃっていました。

委 員： 寒暖差が激しい時に濡れるということは特にはない。

事務局： ございました。

委員： 結露が本当にどれほど関わっているのか。

事務局： 原因の究明がとても困難で、恐らく結露由来かなと思われる状況です。空調の入り切りや窓の開け閉めで、そこだけ空気が抜けますので、寒暖差等も見えない状況です。

会長： 横殴りの雨の時にひどいという、結露と関係がなさそうな感じですね。

事務局： そうですね。主な原因は、窓のパッキンではないかと疑われるのですが、パッキンから漏れているのであれば、分かりやすくそこから漏れるはずですが、ずっと見えていても漏れていないです。ですので、空気が窓で冷やされたことによって水濡れが起きているのか、原因が建物で、水分がじわじわ浸みこんでいて、どこか隙間から出ているのかですとか、追い切れないところなんです。業者様も雨漏り対策は、とても難しいですとおっしゃっているところです。原因が分かれば、修繕を進めます。

委員： 大掛かりな工事になりますと、この修繕費では全く足りなくなるわけですね。

事務局： そうですね。天井の吹き抜け部分は、ガラス張りになっています。ガラスのパッキンは貼り替えを行っておりませんので、パッキンを修繕となりますと、足場を立ててとなりますので、かなり大規模な工事になる見込です。大規模に修繕せず部分的に修繕を行っても、あまり効果がない可能性が高いと業者様もおっしゃっていました。

会長： 雨漏りはなかなか原因が掴めないという話はよく聞きますよね。

委員： そうですね。普通のお家でも、どこから入ってくるのかわからない。

会長： 今の話を聞くと、何年か前に外壁をやりましたよね。

事務局： はい。

会長： そうすると雨漏り等の対策をしている部分の外壁は、やっていないということですか。

事務局： 外壁自体は貼り替えてますが、外壁の窓ガラスの間のパッキン、ゴムみたいなところ。

会長： パテですね。

事務局： あの部分は、外壁とは別ですので、貼り変えていない部分になります。内部での推測ですが、外壁を貼り替える前はもっと漏っていたのですが、外壁を変えたら、量が明らかに減りましたので、これは効果があったのではないかと。やって効果が出たら、きっとそれ由来だったに違いない、という形で雨漏り対策をさせていただいてます。

会長： 原因追究をしているということで、理解をしようかと思います。

委員： でも本なので、水は大敵ですものね。

事務局： 大敵です。溢れないようにと、見苦しくなってしまうのですが、タオルを置いています。

委員： 分かりました。

会長： これ以上言うのも心苦しいのですが、バリアフリートイレは、どうされる予定ですか。

事務局： バリアフリートイレですが、故障の時以来、業者様にお声がけして、お見積もりをお願いしていますが、開館以来40年間替えてこなかったお手洗いのため、互換性のあるパーツが廃番になってしまったようです。お手洗いの中の壁を開けたところに、ボタンを押したときに便座内に水を流すよう反応する機構があるのですが、その電動で動く部

分が壊れてしまったようです。だいが前であれば互換性のある部品があったようですが、今ですとそれが無くなってしまいましたので、ほかの手立てで代替できないかと、探していただいているのですが、それもとて難しい状況です。代替の手段でできないとなりましたら、壁を削って大きく変える工事をしなければいけなくなります。そうしますと今度はアスベストの検査ですとか、各種検査が必要になってきますし、下水管の違うところの交換も必要になってくるそうです。下水管の工事を含めますととても大掛かりな工事なってしまいますので、うまく行える方法がないかというのを、5、6社さんにお声がけさせています。しかし、うちでは対応できないですというお断りですとか、何とかできそうですというお声がありつつも、部品会社さんに相談しないと、ということで。まだお見積もりもお願いしている最中になっています。2階も同じく老朽化により、便座内の水が流れなくなったというところで、引き続き業者様にお願いして、進めているところになります。

会 長： バリアフリーですから、必要な人にとってはとても大事なことでと思います。そういうのは、説明がつけば、予算はつくのではないのかなと。

事 務 局： いくらかかるか見えないので、要求しようにもできないところがあります。金額が少なければこちらの範囲内でできるかもしれませんが、厳しければ来年度、補正なり何なりでお願いしないといけない。金額が分からないところで、止まってしまっている状態です。

会 長： 分かりました。よろしくお願いいたします。私からもう1点。マイクロフィルムの関係ですが、どういうふうに関後考えていらっしゃるでしょうか。

事 務 局： マイクロフィルム自体がなくなってしまうことは、どうしようもないところです。図書館として対応をどうするか、職員内でも話し合いました。今後、新聞の多摩版を全部切り抜いて保存していく手も考えましたが、書庫もものすごくいっぱいになっている中で、これから先ずっと、多摩版の原紙を保存していくのは現実的ではないとなりました。どこの市もやっていると思うのですが、自分たちの市に関する新聞記事の切り抜きをして保存しています。件名を付けて、データベース化もしているので、東大和に関する記事ですと、何とか館内で対応ができるだろうということで、多摩版のマイクロフィルムは、物理的に無理なため、うちの図書館としては対応がここでストップとなります。

会 長： 私は現場を離れて10年位経っていますから、うろ覚えですが、例えば朝日新聞のデータベースにアクセスをすると、多摩版は検索できませんでしたでしょうか。

事 務 局： 地方版も検索できるようになっています。

会 長： 今そのデータベースとの契約は、どうなっているのですか。

事 務 局： 今はないです。

会 長： していない。そうでしたら、こちらでは17(購入費)になっていますが、それをデータベースの使用料に組み替える方法も、可能性としてあるのではと思いました。

事 務 局： 検討しました。この7万7千円減と大差ない金額であれば、そうしたいと思いまし

たが、年間で20何万かかるということが分かりまして。地方版まで検索できるとなると範囲が広がるので、本紙版だけより高くなります。

会 長： 契約のランクが上がるということですか。

事 務 局： はい。この状況でその予算増が認められるだろうか検討しましたが、難しいだろうとなりました。例えば、資料費を削ってそちらに回すという選択肢もなくはなかったのですが、そうしますと、東京新聞以外の3紙、読売、毎日、朝日をそれぞれ契約するとなると、かなりの金額になってしまうため、図書館単独で対応するのは難しいです。

会 長： ありがとうございます。来年、再来年になれば、もっとそういう話が出てくるだろうなという感じがします。いろいろな選択肢がある中で、例えば1紙で20何万するので全部は無理ということであれば、朝日が読売だけにするとか、どちらか1本にするとか、そういう切り替えもあるのかなと思いました。

委 員： マイクロフィルムの購入費は依然として残っているわけです。しかし、将来的になくなっていくということでしたら、ここで止めてしまって、その分をデータベース使用料に振り向ける。1社なり、2社なりできる限りの使用ができれば、継続的に記事の検索サービスが続けられるのではないかと思います。難しいのでしょうか。

事 務 局： そうですね。先ほど会長がおっしゃったように、どれか1紙だけということになれば、全部止めてしまってそちらに乗り換えるという選択肢もあり得たとは思います。

委 員： こちらですと3紙残っていて、18万4千円の購入費になるのですね。

事 務 局： はい。

委 員： 悩ましいところですね。分かりました。

会 長： 是非、再来年度予算に向けて、検討いただければと思います。ほかに、皆様からご意見等ありますか。東大和の図書館の予算を見ると、資料費として雑誌にしても図書にしても、現状維持できているのはすごいと思います。そういう意味では、行政の中で図書館の位置付けが理解されているのかなと、予算を見て感じるところです。ないようでしたら、議題(1)「令和8年度予算(案)について」終了します。

3 報告

(1)第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告について(資料2)

会 長： 次に報告(1)「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告について」事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： 資料2、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告書」をご覧ください。はじめに実施状況の概要の報告があります。「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定に基づいて、市内の様々な機関が相互に連携し、子どもの読書環境の整備を図ることを目的として、令和5年3月に策定したものです。第二次計画を引き継いで、第三次計画を策定しましたが、令和6年度ということで、2年目の実施状況の報告になります。計画の取組状況についてですが、当該事業を主管事業としている課に対して、令和6年度中の取組状

況を調査しました。個々の事業の取組状況は3ページ以降に記載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。令和7年4月に組織改正がありまして、保健センターの母子保健機能と、子ども家庭支援センターの児童福祉機能を一体的に実施する子ども家庭センターを開設したのと、市立公民館各館は生涯学習課の係になりましたが、本報告書においては、いずれも旧所管課名を記載しています。

2ページ、各事業における目標達成度の集計は、下の表になりました。目標達成度については、第二次計画期間中の令和2年度調査から実施している調査方法を継承し、関係各課・機関等が、順調、おおむね順調、着手、未着手、中止の5段階で自己評価したものを集計しています。回答の集計に関しては、2つに分けておりまして、子育て関連施設の目標達成度評価回答数(保育課管轄事業)ということで、施策項目1、家庭・地域の(1)家庭、及び(2)保育所・幼稚園・認定こども園等の子育て関連施設の施策について、市内の私立保育所・幼稚園・認定こども園等の子育て関連施設及び市立狭山保育園から個別に回答がありました。評価の回答数は下のとおりです。もう1つ、子育て関連施設の目標達成度評価以外の評価回答数ということで、2番の表にまとめてます。充実と継続とした目標に対しての、順調、おおむね順調、着手、未着手、中止という数が挙がっています。事業数と回答の合計が一致しないのは、同じ事業を複数の所管課で管轄していることがあるためです。

3ページからは各所管課からの回答をまとめてます。保育課からの回答は、各保育所、保育園、幼稚園、こども園などからの回答があったものを個別に載せていますので、それぞれ記載内容とか記載結果は異なりますが、各施設の評価として挙げております。

15ページからは学校で、小中学校、高等学校の回答をこちらに記載しています。

17ページからは市立図書館で、図書館で取り組んだ事業について、記載しています。

最後に23ページ、子どもの読書活動を支える人たちということで、(1)文庫、(2)読み聞かせ・おはなしのグループ、(3)学習グループで、それぞれの取組を含めて達成、評価について記載しています。東大和市子ども読書活動推進計画の令和6年度実施状況報告について、説明は以上となります。

会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問等がありましたらよろしくをお願いします。では私から1つ。こういう表を見ると、未着手が気になります。この未着手は、来年やるとか再来年やるとかということもあるのでしょうか、どこがどういう内容で未着手なのか把握されていますか。

事 務 局： 未着手は、4ページで市内の保育園とか、こども園からの回答に挙がっています。目標としては、図書館に親しむとか図書館を利用するとか、子どもの本を活用するとか、本を紹介する等を挙げています。上の未着手1施設、未着手と書いている理由は書いていなかったの、そこまで突き詰めていないですが、下のイの未着手は、市立図書館や文庫を家族で利用することについては取り組めていないという回答でした。10ページの市立図書館に親しむ機会を積極的に作るという項目で未着手や未実施は、子ども

が歩いていける範囲に図書館がない。図書館を使用しなくても自園や提携園との連携で充実しているとのこと。年度によって、また先生方の考え方などによって様々だと思うのですが、なかなか図書館の利用に結びついていないのかなと思っています。その下の工の、保護者との連携・働きかけは、1つの施設が未着手で、読み聞かせや読書の大切さよりも、園の保育内容や活動について理解してもらうことを優先的に行っている状況であるというような回答で、未着手というところもありました。

会 長： 図書館を利用するとか、親しむとか、そういう機会を作るところで、未着手が多いという感じでしょうか。

事務局： 少なくとも2項目は図書館絡みでありました。この回答を受けてではないですが、図書館側からの働きかけとして、年長クラスを対象にした図書館見学会を設けています。小学校は全校来るのですが、保育園、幼稚園ですと、図書館から遠い地域であったり、日程的に合わなかったりで、図書館に来てくださるのが呼び掛けうちの7割くらいです。おはなし会に参加したり、本を選んだりしています。ここ2年、特にコロナの時に途切れてしまって、それ以降来ていない園もあつたりします。昨年度、冬の時期に呼びかけを行いました、11月から2月くらいにかけて、インフルエンザが流行ってしまったこともあり、取り止めた状況もあったようです。見学会に来ている子どもたちを見ると、本を楽しそうに選んでいたり、おはなし会もとても楽しんでくれているので、なんとか機会を作って、図書館や本に親しんでほしいと思っていますが、園のスケジュール等に合わなかったりすることもあるのかなと思っています。

会 長： 今のお話ですと、チラシか何かで図書館見学会があり、そこに子どもたちを連れてきてもらえれば、おはなし会をしますし、本も借りられますというPRをしていて、7割は来るけれども3割は、なかなか遠いとか、いろいろな事情で来られないということですかね。保育園の子どもたちを見ていると、天気で動いていたりする可能性もあります。今日はお外に行こう、今日は園の中にいようとか、そんな感じもする時があります。そういう意味では、図書館の対応として、いつの何時から何時までというよりは、柔軟な対応が必要かもしれないですね。

これは、5年計画の2年目の報告ですね。あと3年、計画があるので、未着手のところは、働きかけをしていったらどうかと思いました。他にどなたか、いらっしゃるんですか。ないようでしたら、報告(1)「第三次東大和市子ども読書活動推進計画 令和6年度実施状況報告について」を終了します。

(2)第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクール 全国コンクール結果について

会 長： 報告(2)「第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクール 全国コンクール結果について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 口頭での説明になりますが、第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールを開催し、教育長賞、中央図書館長賞、優秀賞を決定しました。市報やホームページ等

で、ご覧いただいた方もいらっしゃるのではないかと思います。そのうちの優秀な作品を、図書館振興財団が主催している図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールに推薦しました。今年度、第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールは、応募作品が昨年度と比べて、約2.5倍増えました。特に中学生が学校単位で取り組んでいただいたことで、応募件数が増え、全国コンクールに推薦できる点数が、応募件数によって変わるので、とても増えました。今回、東大和市図書館を使った調べる学習コンクールで賞をもらった5作品全てを、全国コンクールに推薦しました。その結果、教育長賞を受賞した第八小学校3年生の「動物たちのすいみんと人のすいみん」という作品が小学生の部で奨励賞、小学生の部の高学年で「掃除は本当に大切なのか」という第九小学校の6年生の作品が、同じく奨励賞を受賞しました。残りの3作品につきましても、佳作で、応募した5作品全てが入選しました。昨年度は応募した3作品が全て佳作として入選しましたが、今年度は佳作の一つ上の奨励賞に2作品が入選ということで、2回目になってレベルが上がってきたのかなと思います。奨励賞は、全国で、大人の部も合わせて127,459件の応募があった中の、282点。約0.2%の割合での受賞でした。来年度にも期待したいところです。結果についての報告は以上になります。

- 会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問なり、ご意見などあるでしょうか。0.2%に入ったのは、すごい話ですね。図書館を使った調べる学習ということで、中学生が増えたのが良いですね。
- 委 員： 学校との連携が少しずつ進んでいることになると思いますので、図書館側の皆様も努力してくださった成果だと思います。
- 委 員： 枠も増えて良かったですね。
- 会 長： よろしいでしょうか。ないようでしたら、報告(2)「第2回東大和市図書館を使った調べる学習コンクール 全国コンクール結果について」終了します。

(3)東大和市公共施設再配置計画(素案)について(資料3)

- 会 長： 報告(3)「東大和市公共施設再配置計画(素案)について」、事務局から説明をお願いいたします。
- 事 務 局： 報告(3)の東大和市公共施設再配置計画(素案)について、ご説明します。資料3をご覧ください。こちらは市報の1月号、市の公式ホームページに公表された計画です。今回の計画は、公共施設を単に削減していく負の計画ではなく、学校を軸として公共施設を集約し、地域の拠点「みんなの学校」を整備することで、市の目指す新しい教育の姿、子育て支援の姿、コミュニティの姿を実現するとしております。新たに健康・福祉・子育て支援等の拠点施設の整備に加え、屋内温水プール、最近若者が集える場所のニーズが高まるなか、図書館を核とした多世代が集える複合施設を整備するなど、未来につながる魅力ある東大和にするための計画としております。

資料の1ページ目をご覧ください。ページの左上、1計画策定の目的です。この再配

置計画(素案)は、物価高や人件費の高騰等、人口減少や少子高齢化の加速を踏まえ、財政計画を改めて検討し、実効性のある計画として策定するものです。

2計画期間ですが、計画期間は、令和9年度から令和48年度までの40年間の計画で、10年毎の見直しを今後予定しております。

3検討組織ですが、庁内に、理事者と部長職で構成するトップマネジメント戦略会議と、課長職で構成するプロジェクトチームで検討を進めており、本素案はその検討を踏まえて取りまとめたものです。

4既存施設の改修・維持費用等についてです。現在、市が保有する様々な公共施設をすべて今の場所のままで、建て替え・改修していった場合の経費を試算しますと、今後40年間で、総額1,265.9億円、毎年約31.6億円が必要となります。そのうち一般財源負担額、市税での対応としては約719.4億円で、年間で約18億円が必要になります。既に基金を設けておりますが、今ある基金だけでは足りず、毎年16.8億円の積立てが必要となるため、当市の財政状況では困難な状況です。

5再配置のコンセプトです。全国的に課題となっている公共施設の老朽化対策のモデルとなるべく、文部科学省推進の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を踏まえ、先駆的な再配置を行うことで、持続可能な行財政運営と魅力的かつ豊かな東大和ライフを実現することを挙げております。その具体的と内容として、5再配置のコンセプト、左下の黒丸の一つ目です。「学校を軸として周辺の公共施設を複合化し、地域の拠点「みんなの学校」を整備することで、必要な機能を充実・集約して、「学び」と「集い」の魅力アップを図る」としております。資料2ページ別紙1をご覧ください。こちらが、このイメージです。学校を軸として周辺の公共施設を複合化し、地域の拠点「みんなの学校」を整備します。学校を時間帯に応じてみんなで使い合うというのがありますが、例えば日中は学校教育活動の場として、放課後は放課後の居場所として、夜間・休日は地域活動の場として使用することで、多世代が集える場として交流が生まれ、地域の拠点として、今まで以上に魅力のある施設とすることとしております。他の自治体においても、一部の学校を複合施設にしていく取組はあるのですが、市内全ての学校を計画的に複合していく自治体はこれまでになく、この計画は公共施設の老朽化対策のモデルになる計画ではないかと考えているところです。資料1ページにお戻りください。5の再配置のコンセプトですが、黒丸の2つ目として、市役所周辺に健康・福祉・子育て支援の拠点を整備するとともに、屋内温水プールや図書館を核とした複合施設を整備します。こちらについてはのちほど説明します。

6再配置の素案(全体の方針)です。(1)再配置の全体像、①学校再配置で、学校は現在市内に小学校が10校、中学校が5校ございますが、こちらを小学校7校、中学校3校に再配置します。資料3ページの別紙2をご覧ください。学校再配置のスケジュールです。左上の「現在」が現在の学校配置、小学校10校、中学校5校の状況です。地図上の丸が小学校で、四角が中学校の位置を示しております。そこからステップ1、2、3、4、

5と、計画期間の中で順を追って学校を統合しながら、周辺の公共施設の機能を集約してまいります。例えば、ステップ1で第五中学校と第一中学校を統合し、ステップ2で第七小学校と第九小学校を統合し、ステップ1で空いた第五中学校の敷地に新校を整備します。ステップ3で第三小学校と第五小学校を統合、ステップ4で第八小学校を第二小学校と第十小学校に分離統合します。ステップ5で第二中学校と第四中学校を統合し、ステップ4で空いた第八小学校の敷地に新校を整備する計画です。

資料の1ページにお戻りください。右側6(1)②その他の公共施設については、学校を中心として、周辺の公共施設の機能をすべて集約し、多世代交流型の地域拠点として整備します。集約する機能は、公民館、地区会館、老人福祉館、集会所、児童館、学童保育所等と記載されておりますが、地区図書館もこちらに含まれます。清原図書館は第三小学校の北側にありますが、別紙2ステップ5に記載の第三中学校内に整備されるみんなの学校に入り、桜が丘図書館は西武線と多摩モノレールが交差している玉川上水駅の近くにございますが、同じくステップ5で、第二中、第四中が統合され、現在の第八小学校の校舎にできる新第二中、第四中統合校の中のみんなの学校に入る見込みです。各ステップの具体的な時期については、今後の検討により決定します。

資料の1ページ目にお戻りいただきまして、6再配置の素案(1)③庁舎と周辺施設です。5再配置のコンセプトでご説明したとおり、市役所周辺の公共的機能を集約するなど、新たに健康・福祉・子育て支援の拠点施設を整備します。資料の4枚目、別紙3をご覧ください。市役所、庁舎周辺の図面です。中央図書館の北側に市庁舎がございますが、こちらの庁舎東側、庁用者の駐車場がある位置、図面上のピンク色の建物になりますが、新たに健康・福祉・子育て支援の拠点施設を整備します。右下にこの施設に入る、集約される施設が①から⑩まであります。教育センター、子ども家庭センター、保健センターといった各施設を集約することになります。現在の市庁舎も20年後には建て替え等が必要となりますので、この新たな拠点は、現庁舎を再整備するまで20年間使用できる施設ということで、簡易的な建物として整備する予定です。

資料の1ページにお戻りください。6(2)再配置案に基づく財政フレームです。①公共施設建設費総額(40年間)で、約1,093.4億円で、年間約27.3億円です。先ほどご説明した、4既存施設の改修・維持費用に比べますと、かなりの減額となり、一般財源で約305.6億円、年間約7.6億円の積み立てでできるのではないかと試算されております。こちらは、現在の公共施設を複合化することで補助金をいただいたり、起債をする際に有利な起債を組むことができるなど、メリットを見込んでます。既存の施設の改修に比べて安くなったとはいえ、当初5年間は毎年約8.4億円を基金に積み、それ以降は毎年約6.9億円程度を積み立てていく必要がございますので市財政にとって非常に厳しい数字です。そこで(4)検討課題のとおり、先ほど小学校10校、中学校5校を、小学校7校、中学校3校に再配置するという計画でこちら図面をご説明しましたが、それだけではもしかして足りないかもしれないと、例えば第四小学校を統合・集約す

るとか、そのことによって、小学校を全7校ではなくて6校にする等の検討も、今後必要になってくるとされております。一方で、市民の皆様、誰もが利用できる魅力ある施設も整備したいと考えています。(3)民間活力導入による施設整備をご覧ください。市が単独で新たな設備を整備することは困難であるので、民間資金を活用するなどして整備したいと考えています。市民プールと学校プールの老朽化に対応するための屋内温水プールと、新たに図書館を核とした若者の集える複合施設を整備します。いずれにしても整備場所は現時点では未定です。今後最適な場所を検討します。

7今後の予定ですが、令和8年1月からパブリックコメントをしており、そろそろ締め切りになります。令和8年2月に外部有識者等で構成する会議体を設置し、こちらでこの素案を叩き台に検討を進めます。素案ですので、今後1年間の検討、再度のパブリックコメントを経て、令和9年3月に計画を策定していく予定です。説明は以上です。

会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。何か質問等ありましたらお願いいたします。はい、お願いします。

委 員： いろいろありすぎて。

会 長： すごい計画ですね。

委 員： すぐに実感がわかないような計画ですが、2ページの、学校を時間帯に応じてみんなで使い合うという左上の四角い枠の中ですが、夜間に地域活動の場となっていますが、今、昼間公民館を使っている方たちは、こういう施設は使えなくなってしまうことがあると思ったのと、学校と公共施設が一緒になったことで、学校が一番心配するのは安全面ではないかと思います。安全面をどういうふうにしていくか、とても難しい問題だと思います。東京都でも、いろいろ複合にしているところはあるようです。図書館によってはパーテーションを立てたり、時間を分けたり、いろいろなやり方があるようですが、東大和市ではどういうものが一番ふさわしいのかというのは、みんなで話し合っていないと決まらないだろうなと思います。いろいろなところと複合で行うとなると運営も難しいでしょうし、管理をどこがするかとか、そういう住み分けも大変だと思いますし、駐車場が足りなくなるのではないかなという心配が非常にあります。民間活力導入というのでコストを抑えようとたわれていますが、図書館の分館が指定管理になったように、どういう業者を使うかとかいうのは、慎重に考えなければいけないと思っています。40年の壮大な計画なので、途中でいろいろ見直しがあるのだと思います。学校の統合で空いた土地というのは、図書館の資料を置く場所にほしいなと思ったりするのですが、空いたところの利用方法というのも、一緒に考えていくのでしょうか。

事 務 局： まだ具体的に個別の学校については示されてはおりませんが、そもそもこの計画をなぜやらなければいけないかというのは、国全体として公共施設の面積を縮減しなさいと。何%とか減らしなさいというのが来ているところがあります。人口減少になって、市民も減るかもしれない、職員も減るかもしれないため、管理ができない。市民が減ると税収も減ることもありますので、人的にも、マンパワー的にも、財政的にも、維持する

のが難しいということで始まったところになります。市として財源をどう確保するかとなると、空いた土地は売ってしまうとか、それで資金の一部にするといった考え方もあるかと思います。書庫ができるとありがたいのですが、そうするとトータルで増えてしまうので、厳しいのではないかなと、個人的に感じております。

委員： 一つ質問よろしいですか、4ページの今度新築になる建物は簡易的なものにして20年間使用するということですが、20年後には市庁舎も建て替えて、この新築に健康・福祉・子育て支援のものも、市庁舎のほうに一緒に入るとのことですか。

事務局： そうです。

委員： 分かりました。

会長： 壮大な計画ですが、気になるのは図書館のところですね。民間活力の導入ですが、先の話なので見えないというのが正直な感想を持ちますが、ここであるとする、市役所の建て替えの時ぐらいの時ですね。

事務局： もっと先です。

会長： もっと先ですか。

事務局： ステップ1からいろいろありますが、この中に新しい図書館は出てこないです。民間活力や土地の話となりますと、相手ありきのところやタイミングもありますので、載せきれなかったのかなと思っています。民間活力は、指定管理で運営していただくのも民間活力ですが、例えばPFIといった方式で、民間資金を活用して施設整備をするといった事例は全国的にもありまして、公共図書館でもそれをやっている自治体もあります。PFIで施設整備をしたあとの運営も民営に任せている自治体もあれば、施設はPFIで作り運営は直営でやっている自治体もあります。民間活力とここに書いてありますが、どこまでを意味するのかというのは難しいです。場所は用途地域の問題もありますし、まだ決まっていない状況です。

委員： よろしいでしょうか。委員からお話がありましたが、私もこの計画をお伺いして別紙1の学校と、公共施設との統合が一番の課題と思っています。委員がご指摘のように、公民館、その他の施設を利用する人は夜間だけ利用するわけではなく、昼間、施設を利用している人も多いただろうと考えられます。夜間が使えなくなって学校はそれでいいのかというと、学校が授業をやっているのは午後までで、その後、放課後という程度にお考えになっている方が多いかもしれませんが、夜間は夜間なりに学校でやらなければいけないこと、管理とか、その他の持続的な安全に関する業務であるとか、様々なことを行っています。日中は学校が使って、夜間休日は、学校以外の利用と合理的に分けるのは難しいと思います。学校は学校業務として休日も使いますから、公民館としての場所として提供するわけにもいかないとも思います。両者の今まで持っていた長所、サービスを充実させる要素を失ってしまう危険性が高いのではないかなと思います。この別紙1の学校を軸として周辺の公共施設を複合化できたらそれは良いのだろうと思いますが、かなりハードルが高いと思います。民間活力導入におけるその施設整

備の関係で、こちらは図書館が直に関係するという事で、図書館を動かさないと計画ではなっているようで、しばらく図書館を利用することになりますから、今回、会長を中心に皆様にお作りいただいた答申が活かされてほしいと思いますし、それを出すタイミングとしても良かったのではないかなとは思いますが、タイミングとして良かっただろうと考えることのもう一点は、将来的にこの40年計画が民間活力導入による施設整備だということを目指すというお話で、館長さんからお話がありましたように、この民間活力の部分は様々な形があるにしても、現状2つの分館を民間の業者にお願いしているという状況から考えますと、この中央図書館の運営体制も変更される可能性があると思います。その意味でも、今回答申を出しておくことは、市に再考を促すために必要ではないかなと思います。先のことが見えませんが、学校の統廃合は恐ろしくなされていくのだろうと思いますが、これが必要になってくるのは人口の減少という全国的な傾向を踏まえて、東大和もそれに対策を打っていかねばいけないということで、やむを得ないことだと思えます。できれば、これは東大和に期待するというよりも、全国に期待しなければいけないのですが、少子高齢化の問題を何とか解決をしていく、少なくとも改善していくということを見越して、行政サービスの充実がさらに図られるべきなのだろうなと思います。やむを得ないこととしてこのまま少子高齢化が進んで行くから、学校も統廃合しなければいけないという道筋はよく分かります。それで、こうしたことも考えておかなければならないという事情もよく分かりますが、本質的な解決に向けて、行政も手を打っていただきたいと考えたりもします。以上です。

会 長： はい、分かりました。

委 員： 市報を見切れているか分からないですが、今まで七小、九小で統合するというお話しだったかと思えます。七小に図書館訪問させてもらった時に、設備の片づけとかもされていて、だいぶ話が本格的になってきたと思っていたのですが、これを見ると七小と九小は、随分先のほうに話がいつているように見えます。七小、九小で統合するという話は、一回なくなって、別の話になっているということですか。

事 務 局： そのようです。委員は七小にお勤めでいろいろ事情をご存じだと思うのですが、七小と九小は今の市長の就任前後で計画を進めておりまして、設計と建築をセットで業者に発注したいということで、入札をしましたが、二度に渡って不調でした。応募がなかったり、金額的にこの金額ではできないということで、手を挙げてくれる業者さんがいなかったの、事業がストップしています。ストップして今後どうしようかといった時に、例えば云十億でだめだったから、云百億に上げていけばもしかしたらできるかもしれないですが、一校でそれだけかかってしまうと、今後ほかの学校を考えていくと、七小と九小やっただけで終わってしまうみたいにならざるを得ないということで、考え直そうということで、かなり先の話になりました。

委 員： いろいろ本を処分とか、話も出ていましたか。

委 員： 具体的になっていなかったの、まだそこまではいつてないです。学校同士の交流は、

進めていこうということでやっていますが、設備はいつになるか分からない状況です。老朽化もしていますので、それとは別に整備しています。いつ統合するかは分からない感じです。

事務局： 当初は、七小か九小のどちらかにまとまる形でした。今度のこの計画ですと、七と九の場所は置いて、五中の場所に七と九は入るという案になっています。

委員長： ありがとうございます。

会長： 五中からスタートですね。五中の生徒が一中の生徒になり、なった時に、五中の建物を壊すのでしょうか。

事務局： 改修ぐらいかなということですね。

会長： 改修ぐらいで、七小、九小の子どもたちがそこに来るということですかね。それで七と八を売ればお金になり、次に回るのでしょいかね。

委員長： 見込んでいるでしょうね。そうしないとお金が足りなくなる。

会長： きっと見込んでいるでしょうね。学校用地は、相当広いですから、マンション1つ建ったら相当なものですからね。

委員長： だからいろいろなことが解消できると、見ているだろうと。

会長： 戸建を作った場合、百棟か二百棟ぐらいできますよね。公共施設再配置計画を市役所で作って、無駄がないか見直しをして、進めようとしているということのようです。説明どうもありがとうございました。

(4)東大和市立中央図書館ネーミングライツについて(資料4)

会長： 報告(4)「東大和市立中央図書館ネーミングライツについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料の4をご覧ください。東大和市立中央図書館の愛称をネーミングライツで決定しました。ブックオフコーポレーション株式会社がネーミングライツを取られ、4月から中央図書館の愛称が「BOOKOFF 東大和市中心図書館」となります。愛称使用期間は、令和8年4月1日から5年間で、年間税込みで100万円を命名権料として市に納入していただきます。説明は以上です。

会長： ありがとうございます。説明は終わりました。何かご質問等ありますでしょうか。

委員長： この命名権料というのは図書館で使えるお金になりますか。

会長： 同じことを伺いたいです。

事務局： 最終的には、なります。予算に100万上乗せするのではなく、図書館の予算を1億何千万円、職員人件費を含めるともっとですが、これに市のいろいろな財源、一般財源、東京都の交付金等を当て込んだりしますが、そこにこの100万円も当て込みます。要するに市の一般財源、市税、市の独自財源が100万円浮くということです。よそから100万円入ってくるので、100万円分市税を使わないということです。100万円が上乗せになるわけではございません。

会 長： 例えば、利用案内を直したり、看板を直したり、そういう経費もこれからかかってくるのですよね。そのあたりは、今年度の8年度予算には入っていますか。

事 務 局： 看板は業者持ちでやっていただきます。利用案内やその他の印刷物ですとか、ホームページ等は市で準備しますが、基本的にお金のかからない範囲でやります。図書館システムもどこまで表示が変えられるのか、変えられないのかと調整しています。お金のかかるところまでは、やらなくても良いというのは担当部署からも言われています。印刷物も今使っているものがなくなったら、次に印刷するときは切り替えるよう取り組んでおります。

会 長： それは良いですね、強気ですね。

委 員： ブックオフのところから図書館に誰か来るとかということはないのですか。

事 務 局： ございません。あくまで命名権ですので、運営とは別です。今、東大和市民体育館もネーミングライツをやっていますが、以前はロンドスイミングスクールさんが、ネーミングライツと実際の運営もやってらっしゃいました。だから運営とネームがイコールでした。ここで体育館は、指定管理の更新もあって、ロンドさんではない企業さんが指定管理者に入られ、ネーミングライツもロンドさんではなくて、S&Dという自動車販売会社さんが取りました。ネーミングライツですので、運営にはタッチしません。ブックオフさんも同じ本を取り扱っているの、ごっちゃになってしまうのかもしれませんが、ブックオフさんは図書館事業をやりません。新聞記事の内容をご覧にならず、記事のネーミングライツの言葉だけを見てびっくりされたお客様、いろいろ問い合わせありましたが、古本は売りませんし、買いません。図書館のサービス内容はこれまでどおりです。

会 長： どうぞ。

委 員： 月曜日に七小に、2月8日に読売新聞にこのネーミングライツのことが載ったということで、どこかに意見を言いたいと思った方が、いろいろなところに電話をされたのか、それで私の七小に、協議会の委員をされている方ですって電話がかかってきました。これに対してちょっと抵抗があるという意見を延々と言われるので、私はタッチしていないので、そういう意見を言われてもお答えできないのですとお伝えした電話が1件ありました。

事 務 局： ご迷惑をお掛けしてすみません。たぶん同じ方ですね。あっちこっち電話とかしてくるお客様がいらっしゃるようですが、協議会の皆さん知らないではないかというご意見もありました。タイミング的に、こちらが決まったのは、2月4日で協定式がありました。それで2月5日に新聞に出ましたが、前回の協議会の時に、今後ネーミングライツをやりますとお話ししましたが、その時点ではどの業者になるかは決まっていなかったの、決定した企業名のお知らせを今日まで引っ張ってしまう形になってしまい申し訳ございません。東大和市政経部企画政策課が担当で、企画政策課から図書館でネーミングライツをやりたいのですが、いかがですかという話がありました。市役所の部長職何名かが関わって決めたというようなことでありますので、ご迷惑をおかけして申

し訳ないのですけれど、よろしくお願いします。

会 長： よろしいでしょうか。ないようでしたら、報告(4)「東大和市立中央図書館ネーミングライツについて」を終了いたします。

4 答申書の交付について

会 長： 最後になります。次第の4「答申書の交付について」に入りたいと思います。皆様、4月からいろいろありがとうございました。「東大和市教育局中央図書館館長 浴靖子様、東大和市立図書館協議会会長 島弘、東大和市立図書館のこれからのあり方について（答申）。令和7年7月17日付大教教図発第2号により諮問を受けた標記の件について、鋭意検討を重ねてまいりました。その結果について、別添のとおり答申いたします。直営のもとでの司書の採用による持続的な図書館サービスの向上と、充実した蔵書構成を維持するための新たな書庫の確保を提言する本答申の趣旨が十分に反映されることを望みます。」以上、答申になります。

事 務 局： ありがとうございました。

会 長： よろしくお願いします。

事 務 局： こちら後日公印付のものをホームページに掲載させていただく予定です。

会 長： ホームページの公表はいつになりそうですか。

事 務 局： 決裁が完了次第、公表します。

会 長： よろしく願いいたします。

事 務 局： 3月の教育委員会に、答申を報告させていただきます。本来は館長の諮問機関ですので、教育委員会の案件ではないですが、ご意見いただいたことを報告させていただきます。皆様、長い間、意見交換されて、お時間をいただきありがとうございました。大切にさせていただきます。

会 長： よろしく願いします。それでは、今回が第21期の図書館協議会委員の任期の最後の図書館協議会になります。委員の皆様からひとこといただけたらと思いますので、よろしくお願いします。もし、可能でしたら、答申についてのご意見もいただければと思います。2年間の任期の感想と、答申についてなり、何でもかまいませんので、ご挨拶いただければと思います。

委 員： 2年間本当にありがとうございました。今回、この答申を作るに当たっては、お二方の先生に、素案から読むたびに「これを入れていただきたかった。これがいい。」と思い、お伝えしながら、本当にいいものを作っていただいたなと思っています。私の小さな意見を入れさせていただくと、先生方がとっても丁寧に拾い上げてくださって、なんとかここに入れ込もうといういろいろ考えてくださったことを、本当に感謝しています。この答申書が大勢の方に読まれて、市役所の方にも読んでいただいて、今後の図書館、これからのいろいろな公共施設を作るに当たっても、考えの基礎になるようなものになっていただけたらいいなと思います。身近な人にはコピーをとって配ろうかと思って

います。なるべく大勢の方に読んでいただけたらいいなと思っております。ありがとうございました。

会 長： ありがとうございます。

委 員： 2年間ありがとうございました。何も分からないところから参加させていただきましたが、答申書とかいろいろと難しい問題でしたが、一応2年間やり遂げたなと思っております。ありがとうございました。

会 長： ありがとうございます。

委 員： 今年度から参加させていただきましたが、地元が東大和だったので、東大和の図書館をいろいろ利用させてもらったり、チラシなどが掲示板に貼ってあるのを見て、興味をもって見させていただいたりはしていました。このような活動があって、尽力されている方々がいらっしゃるということを知った段階で、大変恐縮で申し訳ないなと思いますけど、毎回毎回、定時に園長会があって来ることができず、ご迷惑をおかけいたしました。参加させていただきありがとうございました。

会 長： いかがでしょうか。

委 員： 答申は本当に難しかったです。出来上がった答申をしっかり読み込んで、理解して、今後の絵本の会とか文庫連の活動をしていきたいと思います。なかなか理解するのも難しいかもしれませんが、頑張ります。

会 長： ぜひ、文庫連の人ですとかお近くの人に共有していただけたらと思います。

委 員： ここに参加して、答申以外のこと、図書館の知らなかった部分をいろいろ知ることができて、自分の勉強になりました。そういうのもしっかり身に付けながら、今後も頑張ります。ありがとうございました。

会 長： いかがでしょうか。

委 員： 私はこの協議会に参加する立場として、ずっと受け身の参加でしたが、この答申を見て、公共図書館の重要性と、専門知識を持った司書の存在がとても大事だということに改めて感じました。小学校の図書館の司書ですが、自分の仕事にも役立てていけたらいいなと思っています。

会 長： ありがとうございます。

委 員： 皆様のご協力がありまして、答申をまとめることができました。会長をはじめ、皆様の並々ならぬお力のもとに、良いものができたのではないかと考えています。図書館の一般の利用の方々は、今回の答申の内容でまとめたところまで、問題として見えないこともあるのではないかと思います。図書館の開館時間が長いとか短いということに関しては、利用者の方は敏感に反応するでしょうし、その利用者の方々の不安は、図書館側も市側も、答えていかなければいけないと思います。見えない領域で、どういった人たちが図書館を支えていて、図書館のサービスの基本はどういうところにあるのか、市の皆様にも見ていただくような機会があったら良いと思います。問題提起のかたちとして、協議会が機能することができそうですし、今回の提言になっていると思います。そ

ういう仕事に少しでもお手伝いさせていただくことができたのは良かったと思いますし、会長からもいろいろなことを教わりまして、図書館の使命といいますか、どうあるべきかと将来像に向けても、私なりのビジョンも少しはつくることができたかなと思っています。本当にありがとうございました。お世話になりました。

会 長： 最後になりましたが、私、2018年から8年間協議会でお世話になりました。最後の2年間は会長として、昨年7月からは諮問をいただいて、皆様のご協力をいただきながら、なんとか今日、答申できたということで、ホッとしているところです。今の SNS といいましょうか、インターネット環境が、社会を大きく変えている時代なんだというふうに思います。本当に大切なことは何かとか、この本質は何だろうというところが、今の時代分かりづらくなってきていると思います。こういう時代だからこそ、社会を読み取る力というのでしょうか、そういうことが必要になって来るのだろうと思います。いろいろな人の考え方や、いろいろな人の意見などを知っていく必要があると思います。そのための社会的な装置が図書館ではないかと思います。そういう意味では、これからの時代、ますます図書館が大事になって来るだろうと思っています。私は今期で退任する予定ですが、これからの東大和の図書館へ、12項目の提案をしている訳ですが、その12項目を支えていくのは職員だと思いますので、是非、職員の採用のところは上手く突破口で、次の図書館を作ってもらえればと思っています。長い間いろいろお世話になりました。

事 務 局： 事務局からの連絡事項です。21期は、今回が最終回になります。皆様、2年間いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。答申をはじめ、いただいた意見をできる限り大切にして、次に繋げていきたいと思っています。次回の期でお声がけさせていただく方はあるかもしれませんが、その場合は是非、引き続きよろしくお願いします。委員の立場を外れてしまった方々も、これからの東大和の図書館を支えていただけて幸いです。

会 長： それでは本日予定していた議題は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第3回東大和市立図書館協議会を閉会といたします。ありがとうございました。